

広報てんのう

No.260

昭和59年

3月25日発行

発行・秋田県天王町役場

☎ (0188) 78-2211~4

編集・企画室

印刷・秋田協同印刷

☎ (0188) 23-7477~8



「住民総参加の豊かな町づくり」を図る、一月十四日から一月十八日まで要望のあつた八地区を対象に町政懇談会が行われた。

この懇談会は、町長はじめ助役、各課室長が地域に出向き、住民の意見・要望を聞いて住民の声を行政に反映させようとするもので、毎年実施されている。

各地域からの意見・要望では、生活に密着した環境問題、教育問題などが出され、終始熱の入った意見交換が行われた。

八地区で町政懇談会

町政懇談会特集

住民の声を行政に

明日の地域づくりに
活発な意見交換

鶴沼台地区△

60年度頃に 集道70号を 舗装整備

- ▽ 集道七〇号（佐藤達夫宅（旧農業学園入口）の舗装整備の見通しについて。）
- ◎ 六〇年度を目途に、幅員四メートル道路を計画している。その際、用地買収については、地元住民の全面

- ▽ 印鑑登録に機械ぼりの印

- ▽ 地域から舗装整備の要望があった集道70号



地域から舗装整備の要望があった集道70号

的な協力をお願いする。

▽ 農業学園の跡地利用について。

- ◎ 将来構想としては、運動公園などの公共施設を考えているが、具体的な計画はまだたてていない。

▽ ゲートボール場の設置をお願いしたい。

- ◎ 五十九年度は、塙口地区と大崎地区に設置予定であり、当地区にあっても適当な土地があれば、早い機会に対応していただきたい。

▽ 地域からの申請書または請願書等に回答・通知をお願いする。

- ◎ 請願書は、議会で採択の可否を決定するため、多少の時間を見る場合もある。され、できる限り早く対応したい。

▽ 塙口地区には、自転車置場を設置してほしい。

- ◎ 連絡嘱託員の選任方法を伺いたい。

▽ 地域によつては、納税貯蓄組合で毎月集金しているところもある。この組織化を考えてはどうか。

- ▽ 上二田駅前に、自転車置場を設置してほしい。

▽ 用地買収で難行しているところについては、登録できることになっている。

- ◎ 五十六年の十二月に、町議会と協議し、五十七年三月に実施していきたい。

▽ 飲料水の水質検査をお願いする。

▽ モーテルの建設に対する規制について。

- ◎ 五十六年の十二月に、町議会と協議し、五十七年三月に実施していきたい。

▽ 各地域のゴミ集積場を整備してほしい。

- ◎ 行政・地域・個人の役割分担を明確にし、地域でできるものは、地域住民の協力により進めてほしい。

▽ 生活排水について。

- ◎ 技本的には、下水道の完備によることになるが、現段階では地下浸透を原則として行政指導している。また、二田・追分線の側溝改修はむずかしい。

▽ 下水道終末処理の受益者負担について。

- ◎ 終末処理場の個人負担はない。二市十二町村の関係市町村が、事業費の内、国庫補助を除いたものの1/2を面積・人口割で負担している。本町の負担率は、3・2%である。

いする際の手続きはどのようにならうか。

◎ 地区保健会の会長を通じて、役場保健衛生課に連絡してほしい。

▽ 災害時の緊急事態に備え各地域の児童館に、電話とテレビを設置してほしい。

◎ 各家々のテレビ・電話を利用してほしい。町では、五十九年度に防災センターの建設を計画しており、この数年間のうちに全町に防災無線を設置していきたく。

月に指導要綱を作り規制した。その後、モーテル建設は皆無である。

▽ 大崎地区△

町営バスを運行



大崎果樹園地

(3)

しい。

◎ 体育館的なものは建てない。

十年度より計画的に配慮していきたいとのことであつた。地域消防の必要性はあると思う。

▽ 農免道路及び果樹園道路と町有地との境界を決めてほしい。併せて、この空地に活用してもらいたい。

◎ 町と関係者が立ち合つて境界をはつきりさせたい。

▽ 町の観光開発について。

◎ 大崎入口のカーブに、ガードレールか歩道を設置してほしい。

▽ 農業集落排水事業の見直しと部落内水路の切り替えについて。

◎ 出戸浜海水浴場だけではなく、観光果樹園も進めていきたい。また出戸浜いこいの森と併せ、鞍掛沼を中心とした一大運動公園を構想に描いている。

▽ 在農林水産省で審査しておられ、これが認可になると、五十九年度は調査費がつくことになつて。また、部落内の水路切り替えについては、管理の問題もあり検討事項としたい。

◎ 各団体の補助金を増額してほしい。

▽ 搬車進入経路について。

◎ 用地買収を進めており、関係者には誠心誠意をもつて交渉している。また、ゴミ運搬車は、部落内を通りよう業者を指導している。

▽ 町営バス（塩口線）の運行について。

◎ 町・部落で設置した街灯の修理について。

▽ 部落との連携をはかり、その所管をはつきりさせた上で、迅速に対応したい。

◎ 各団体の補助金を増額してほしい。

▽ 上谷地区農道の建設進行状況と道路完成までの運営事項としたい。

◎ 町営バス（塩口線）の運行について。バスの補助金が打ち切りとなるため、町では生活路線の確保に努め町営バスの運行準備を進めている。

▽ 運動広場の排水処理について。

◎ 雪解け後に現地を見て、抜本的な対策を考えたい。当面は、五十九年度の使用に支障のないようローダー等で整地するが、雑草等の管理は地域で対応してほしい。

▽ 路の整備について。

◎ 「老人いこいの家」の建設とあわせ取付道路を設けてほしい。

▽ 「老人いこいの家」の完成後、どうしても不便とすることであれば検討するが現段階では、利用するのに支障ないものと判断している。

◎ 地域消防は必要か。

▽ 生活排水の整備について。（宮ノ後全域）

▽ 管の洗浄をしたことによるものと思う。また、白濁は、時おり水管に空気が入った場合における。

◎ 水切れの原因は、昨年管の洗浄をしたことによる。

▽ 「老人いこいの家」に家庭バレーボールができるぐらいの体育館を併設してほ

▽ 田総合発展計画に変わったことによる今後の見通しについて。

▽ 秋田湾からテクノポリスへと県の行政が進められて

▽ カーブミラーの設置について。

▽ 地区の安全協会を通じて要望してほしい。

▽ ゲートボール場の設置について。

▽ 農道へ通じる取り付け道路の整備について。

▽ 簡易水道の水切れや白濁について。

▽ 「老人いこいの家」に家庭バレーボールができるぐらいの体育館を併設してほ

▽ 本町の道路及び集落形成の見直しを進めており、増額は考えていらない。

▽ 展示場を見やすい場所に設置してほしい。

◎ 展示場所の条件を踏まえながら、関係機関と協議したい。

▽ 大崎入口のカーブに、ガードレールか歩道を設置してほしい。

◎ 本町には、二〇六ヘクタールの転作目標面積の配分で、そのうち約一〇%にあたる一八五俵が他用途米である。原則的には個人配分だが、地域座談会でその対応について相談していく。

▽ 工場誘致について。

◎ 工場用地を確保し、企業の進出に備えている。今後も国・県に働きかけ最善の努力をしていく。

▽ 田総合発展計画に変わったことによる今後の見通しについて。

は、複雑なものでないと判断している。どうしても必要ということであれば、地域で設置してほしい。

▽ ゲートボール場と運動公園の設置について。

◎ 町では、年次計画でゲートボール場を設置していきたいと考えている。地域で利用しやすい場所を選定してほしい。

運動公園は、国・地方とも財政難であり、むづかしい。

▽ 児童館の増改築について。

◎ 増改築については、県の補助金、起債等の関係があるため県の許可を必

ゲートボール場の設置を要望

△ 「老人いこいの家」に家庭バレーボールができるぐらいの体育館を併設してほしい。

△ 本町の道路及び集落形成の一時的現象であり、連絡

△ これまでの経緯をふまえ、企業誘致については国・県に強力に働きかけてほしい。

△ 増改築については、県の補助金、起債等の関係があるため県の許可を必

△出戸新町地区△

59年度から
簡水事業を実施予定

- ▽ 字名北野の範囲が広い。
縮少してもらいたい。
- 特別の事由がない限り現行のままにていきたい。
- 雨水、浸透枠の掃除をお願いしたい。
- 適時、実施していく。
- 関係道路入口には、案内板を設置する。不便とは思うが協力してほしい。
- 天王中の増築計画はあるが、新中学校の建設は予定していない。
- ▽ 歩道・横断歩道のライン引きについて
- 外側線のライン引きについては、地区的安全協会を通じて役場の方に申し出ほしい。また横断歩道のライン引きは、県公安委員会の所管となるが、要望があれば町の方で話をすること。



△補修要望のあった分館(上)

同一敷地内にある出戸地区コミュニティセンター

- ▽ 墓地公園の建設について
目途に計画していただきたい。

- 分館の補修について。
同一敷地内にコミュニティ・センターと分館があると協議していただきたい。

- タイアップしていく方向で関係機関とも協議している。
- 分館の補修について。
で関係機関とも協議している。
- 同一敷地内にコミュニティ・センターと分館があると協議していただきたい。
- 将来構想としては、建設を建設してほしい。

- 下水道の受益者負担と供用開始時期について。

- この地区は六十一年三月に供用開始となる予定だが

- 羽立北野団地内のT字路などに側溝蓋の破損が目だつ。改修をお願いしたい。

- 側溝蓋の改修については新年度に対応したい。また直線道路の凹凸についても修復していただきたい。

- 郊外の案内板に街灯等を使って整地したい。

- 雑草を全て取り除くこと

- は困難だが、町のローダー等を使って整地したい。

- 所がでできている。問題の悪臭については、改善策を講じていただきたい。

- ▽ 字名北野の範囲が広い。
縮少してもらいたい。
- 特別の事由がない限り現行のままにていきたい。
- 雨水、浸透枠の掃除をお願いしたい。
- 適時、実施していく。

- 児童遊園地を設置してもいい。(出戸地区コミュニティ・センターへ向側)。
- 出戸地区コミュニティ・センターの光热水費について。

- コミュニティ・センターの推進委員会補助金を三万円から七万円にアップしたこの中で対応するようにしてほしい。
- 将来構想としては、建設をしていただきたいと考えているが、現段階では財政的に無理である。

- 下水道の受益者負担と供用開始時期について。
- この地区は六十一年三月に供用開始となる予定だが国・地方とも財政難であり、

- 羽立北野団地内のT字路などに側溝蓋の破損が目だつ。改修をお願いしたい。

- 郊外の案内板に街灯等を使って整地したい。

- 雑草を全て取り除くこと

- は困難だが、町のローダー等を使って整地したい。

- 所がでできている。問題の悪臭については、改善策を講じていただきたい。

△羽立北野地区△

天王中の増築計画について質問

- 下水道工事に伴う案内板の設置と迂回路の確保について。
- 関係道路入口には、案内板を設置する。不便とは思ふが協力してほしい。
- 中学校の新設予定はあるが、新中学校の建設は予定していない。
- ▽ 歩道・横断歩道のライン引きについて
- 外側線のライン引きについては、地区的安全協会を通じて役場の方に申し出ほしい。また横断歩道のライン引きは、県公安委員会の所管となるが、要望があれば町の方で話をすること。

- 天王中の増築計画はあるが、新中学校の建設は予定していない。
- ▽ 歩道・横断歩道のライン引きについて
- 外側線のライン引きについては、地区的安全協会を通じて役場の方に申し出ほしい。また横断歩道のライン引きは、県公安委員会の所管となるが、要望があれば町の方で話をすること。
- 分団の見直しを進めているので、消防見習員についても、その結果を踏まえみなさんと相談していただきたい。
- 五年計画で当部落から消防見習員を参加させるということであつたが、具体的に説明してほしい。
- 町内一円におよぶ問題であり、歩道の排雪は財政的に困難である。地域で排雪計画をたてて実施する場合には、町の方でもローダーダンプ等を提供し協力する。

- 新城川の水路に事故防止用フェンスを設置してほしい。
- 県営事業であり、町ではフェンス設置の条件を付してある。水路に水が入る前に完成する予定である。

- 郊外の案内板に街灯等を使って整地したい。

- 所がでできている。問題の悪臭については、改善策を講じていただきたい。

地域づくりは

お互いの役割分担から

▽ 天王中の増築計画とあわせて、北中の委託入学は今後も継続していく考えか。

◎ 天王中は生徒増に対処し増築を考えている。また北中の委託については追分地区住民の強い要望で実施しているもので、今後も地域住民の意向を十分に把握しながら対処していきたい。

▽ 防雪柵を今後増設する考えはないか。

◎ 収納場所等の問題もあり考えていらない。

▽ 秋田銀行天王支店前の信号機で、車が混雑するようになつた。この部分の道路になつた。

◎ 三ページ五段目を参照のこと。

二 地図△

▽ 野犬の取り締りを強化してほしい。

◎ 秋田保健所で取り締つてるので、直接そちらの方に連絡してほしい。なお不用品の回収は、毎月一回実施している。

▽ 塩口線バスの運行について

▽ 中分水から天王小学校に至る二号用水路沿線の道路舗装について。

◎ 農村整備モデル事業の集落排水整備工事との関連も

あり、すぐという訳にはいかないが、地域の要望も高まつており、六十三年頃の検討事項としたい。

◎ 三ページ二段目を参照のこと。

▽ 地として提供した経緯がある。個人所有地で空地となる。個人所有地で空地となつてあるものについては、町の管理に入っていない。

燃えないゴミと 燃えるゴミに分けて

拡幅をお願いしたい。

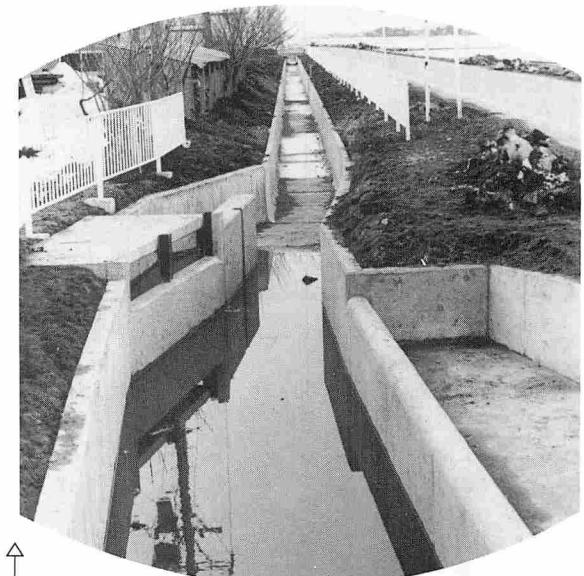
◎ 県道であり、従前から県の方に要望してきたが、なかなかできないのが現状である。今後も要望は続けていく。

▽ 市道である、従前から県の方に要望してきたが、なかなかできないのが現状である。今後も要望は続けていく。

▽ 市道である、従前から県の方に要望してきたが、なかなかできないのが現状である。今後も要望は続けていく。

▽ 婦人の就労できる企業を誘致してほしい。

◎ 三ページ五段目を参照のこと。



事故防止用フェンスの設置された第一号幹線水路

を図るとともに、転作の定着化・粘質客土等に力を注いでいきたい。

▽ 町の表彰条例に基づいて自治・教育・文化などに功劳のあった方々を表彰している。なお、町職員の表彰は考えていない。

▽ 役場庁舎の建設について町では、事業の厳選重点主義に意を用いており、全額町負担となる新庁舎の建設は予定していない。しかし、手狭になったこともあり、既存の施設を改築している。

▽ 町道二田五号（役場から天中正門）の側溝改善について。

▽ 町道二田五号（役場から天中正門）の側溝改善については一時的に迷惑をかけることもあるが、清掃等を行ってほしい。

▽ 粗大ゴミは、新年度から年四回になる。ゴミ集積所の設置については、地域でどうなつておるか。

▽ 勾配がないため、豪雨時には一時的に迷惑をかけることもあるが、清掃等を行ってほしい。

▽ 小側溝から順次実施するとのことである。

▽ 第八工区水路（栄町・信金脇・公民館駐車場）の清掃について。

▽ 生活排水の流入が一番の原因であり、泥上げ等の清掃を全て行政側が行うには無理がある。行政・地域・個人がお互いに協力し改善していきたい。

▽ 県道二田駅前通りの側溝改善について。

▽ 持長根線（信用金庫）公民館の側溝設置について。

▽ 現況の道路幅員では無理である。用地買収などにつくことである。

▽ 県へ要望してある。県予算の決まりしだい、実施す

るることである。

▽ 町功労者表彰について。町の表彰条例に基づいて自治・教育・文化などに功

勞のあった方々を表彰して

いる。なお、町職員の表彰は考えていない。

▽ 三ページ五段目を参照のこと。

▽ 農業の将来展望と農業振興に係る当面の具体的な施策について。

▽ 天王中グランド周辺に夜間ランニング用の照明施設を設置してほしい。

▽ グランド周辺に照明を設置する場合は、道路交通法上の問題があり無理である。

▽ 粗大ゴミの回収を、月二回にしてほしい。また空力

て農業に対する志気の高揚



漁港への連絡道路と併わせ児童館周辺の整備が待たれる

児童館周辺の

整備を要望

▽ 出戸浜海水浴場の汚濁について。

◎ 昨年の地震によるものだが、災害査定からは除外された。管理については、県と協議し補修していくべきだ。

◎ 昨年のイワシ事件については、町が仲介し江川漁協と出戸浜海水浴場組合が話し合いをしたが、今後も両者両立という形で進めていきたい。

◎ 災害工事完了までは、県で管理することにならっていい。それ以後は、町の管理となる。

▽ 新沿岸構造改善事業について。

◎ 町では、集落全体の改善事業として計画をくんだが、国も財政的に厳しく、道路と荷さばき所は他の事業で進めてきた。要望の冷蔵庫について。

◎ 排水路の補修は、一部地震災害の査定を受けたので五十九年度でその箇所を復旧する。また、水質調査は五十八年度に、町内一円の二十一地点を調査したが、全般的傾向として市街化を形成する集落においては、水質が悪化してきているところもある。

▽ 江川バイパス分離帯の壇設置について。

◎ 分離帯は県有地になつているが、地域で美化運動を進めることは大変良いことであり、大いに奨励したい。

▽ 排水路の補修と水質調査について。

◎ 車エビは百万匹、百万円程度の補修を予定しているまた、ツブ・ヒラメについて。

▽ 「老人いこいの家」の建設について。

◎ 六十一年度を目途に計画

▽ 粗大ゴミの収集について

◎ 地域にあつては粗大ゴミの収集日を守つてもらいたい。出されたゴミは確実に収集していくようにつとめる。

▽ 役場の諸事務のうち、追分地区児童館ができるものは何か。

◎ 住民票・戸籍関係・年金関係などだが、詳しいことについては後日広報でんのうに掲載してお知らせする。また児童館にも一覧表を提示する。

▽ 長沼野球場の管理体制について。

◎ 公認野球場として規律ある使用を考えている。

▽ 役場庁舎の建設について

◎ 五ページの六段目を参照のこと。

していきたい。その際、用地買収については全面的な協力を願う。

長沼球場は 規律ある使用を

△牛坂地区△

▽ 江川浜に通じる道路と作業通路の補修をお願いしたい

◎ 作業に支障のないよう砂採石などを敷いて補修する

▽ エビ・ツブ・ヒラメの養殖

◎ 地区の保健会を通じて、役場に申し込みをしてほしい。

▽ 「老人いこいの家」の建

設について。

▽ 六十一年度を目途に計画

▽ 粗大ゴミの収集について

▽ 地域にあつては粗大ゴミの収集日を守つてもらいたい。出されたゴミは確実に収集していくようにつとめる。

▽ 役場の諸事務のうち、追分地区児童館ができるものは何か。

◎ 住民票・戸籍関係・年金関係などだが、詳しいことについては後日広報でんのうに掲載してお知らせする。また児童館にも一覧表を提示する。

▽ 長沼野球場の管理体制について。

◎ 公認野球場として規律ある使用を考えている。

▽ 役場庁舎の建設について

◎ 五ページの六段目を参照のこと。

していきたい。その際、用地買収については全面的な協力を願う。

▽ 現在のゴミ捨て場は、三月いっぱいまで閉鎖し覆土をして整地したい。その後の処置については、監視人を

おいてゴミの不法投棄を防止する。

▽ 男鹿市との境界について

▽ 三世代にわたる学習活動を地域でも実施してほしい

◎ フィルム・フォーラムや講師を派遣して、それぞれの世代に応じた考え方や生活習慣などを理解し合える

ようにしたい。